

<相談・紛争解決委員会が指定する相談機関>

団体名	業務内容
公益財団法人 日本クレジットカウンセリング協会	クレジットや消費者ローン利用者の債務整理及び多重債務に関する相談等
日本弁護士連合会加盟、各都道府県弁護士会	・債務整理、個人民事再生申立、自己破産申立、不当な取立て等 貸金業者に係る法律相談 ・上記に係る弁護士の紹介
日本司法書士連合会加盟、各都道府県司法書士会	・登記、多重債務問題、裁判手続等に係る法律相談
日本司法支援センター(法テラス)	・情報提供 ・民事法律扶助 ・司法過疎対策 ・犯罪被害支援 ・国選弁護関連業務
全国各消費生活センター	消費生活に関する一般相談(クレジットを含む)

[お役立ちリンク集\(各相談機関のホームページ\)](#)

<問い合わせ先>

日本貸金業協会 貸金業相談・紛争解決センター 03-5739-3861